

「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」[答申案]に関する 意見募集の実施について

平成27年3月23日
文化庁長官官房政策課

文化審議会では、文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて審議を重ねてまいりましたが、このたび、同会にて「第4次基本方針[答申案]」を取りまとめました。

ついては、本件に関し、広く国民の皆様から意見募集を実施いたします。
御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

→【別添】参照

【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)

(2) 提出期限 平成27年4月3日（金） 必着

(3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文化庁長官官房政策課政策調整係 宛

FAX番号：03-6734-3811

電子メールアドレス：singikai@bunka.go.jp

(判別のため、件名は【「第4次基本方針案」に対するの意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

件名「第4次基本方針案」に対する意見

- ・氏名／団体名（団体の場合は、代表者の氏名も御記入下さい。）
- ・性別、年齢
- ・職業（在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学する学校段階を表記。）
- ・住所
- ・連絡先（電話番号、電子メールアドレスなど）
- ・意見

※御意見は次の分類に基づき、記載して下さい（1件の郵便、FAX、電子メールで複数の分類について御意見いただいてもかまいません。）

前文 文化芸術資源で未来をつくり、「文化芸術立国」へ

第1 社会を挙げての文化芸術振興

- 1 文化芸術を取り巻く諸情勢の変化を踏まえた対応
- 2 文化芸術振興の基本的理念等
 - (1) 文化芸術振興の基本理念
 - (2) 文化芸術振興の意義
 - (3) 基本的視点
 - (4) 成果目標と成果指標

第2 文化芸術振興に関する重点施策

- 1 五つの重点戦略
 - 重点戦略1：文化芸術活動に対する効果的な支援
 - 重点戦略2：文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実
 - 重点戦略3：文化芸術の次世代への確実な継承，地域振興等への活用
 - 重点戦略4：国内外の文化的多様性や相互理解の促進
 - 重点戦略5：文化芸術振興のための体制の整備

第3 文化芸術振興に関する基本的施策

その他

【4. 備考】

- (1) 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- (2) 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。
なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(文化庁長官官房政策課政策調整係)